

平成24年第4回邑楽町議会定例会議事日程第4号

平成24年12月14日（金曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 発議第4号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 第 2 発議第5号 邑楽町議会会議規則の一部を改正する規則
- 第 3 議員派遣の件について
- 第 4 閉会中の継続調査報告について
- 第 5 閉会中の継続調査について

○出席議員（13名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
9番	田部井健二	議員	10番	小沢泰治	議員
11番	岩崎律夫	議員	12番	小島幸典	議員
13番	立沢稔夫	議員	14番	本間恵治	議員
15番	細谷博之	議員			

○欠席議員（1名）

8番 大野貞夫 議員

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
小倉章利	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	生活環境課長
小島敏晴	保険年金課長
河内登	福祉課長
大拙一	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島靖	都市建設課長
半田実	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○立沢稔夫議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時01分 開議]

◎日程第1 発議第4号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例

○立沢稔夫議長 日程第1、発議第4号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

提出者から趣旨の説明を求めます。

細谷博之議員。

[15番 細谷博之議員登壇]

○15番 細谷博之議員 発議第4号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例について、趣旨の説明を申し上げます。

地方自治法の一部を改正する法律が第180回通常国会で可決、成立しました。この改正では、委員会に関する規定を簡素化し、委員の選任方法、在任期間等について法律で定めていた事項を条例に委任することになりました。

このため、邑楽町議会委員会条例第6条に委員の選任方法、在任期間等の規定を加えるものであります。本改正に係る地方自治法の該当部分が未施行であるため、附則としまして、該当条文である「第109条の改正規定の施行の日から施行する」とするものであります。

議会運営委員会に所属します議員全員の賛同を得、提案させていただきますので、よろしくご決定のほどお願いしたいと思います。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第4号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 発議第5号 邑楽町議会会議規則の一部を改正する規則

○立沢稔夫議長 日程第2、発議第5号 邑楽町議会会議規則の一部を改正する規則を議題とします。

提出者から趣旨の説明を求めます。

細谷博之議員。

〔15番 細谷博之議員登壇〕

○15番 細谷博之議員 発議第5号 邑楽町議会会議規則の一部を改正する規則について、趣旨の説明を申し上げます。

先ほど提案の委員会条例と同様、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、本会議においても、公聴会の開催、参考人の招致を行うことができることとなりました。

このため、邑楽町議会会議規則に公聴会、参考人についての規定を追加するとともに、条文の整備を行うものであります。

また、附則といたしまして、公布の日から施行するとするものであります。

議会運営委員会に所属します議員全員の賛同を得、提案させていただきますので、よろしくご決定のほどお願いしたいと思います。

以上です。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第5号 邑楽町議会会議規則の一部を改正する規則を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議員派遣の件について

○立沢稔夫議長 日程第3、議員派遣の件についてを議題とします。

会議規則第119条の規定により、配付のとおり議員を派遣します。

お諮りします。配付のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

◎日程第4 閉会中の継続調査報告について

○立沢稔夫議長 日程第4、閉会中の継続調査報告についてを議題とします。

総務教育常任委員長から視察調査の報告を願います。

田部井健二総務教育常任委員長。

〔田部井健二総務教育常任委員長登壇〕

○田部井健二総務教育常任委員長 総務教育常任委員会の視察調査報告をいたします。視察期日及び場所、目的、参加者は、別紙記載のとおりでございます。

まず初めに、伊豆の国市、長岡幼稚園にお邪魔をいたしました。昭和49年に建設をされた長岡幼稚園は、建物の老朽化が激しく、耐震性も極めて低いため、平成21年に園舎改築を行うことが決定をされました。平成23年8月に総工費約5億円で完成をいたしました。新園舎は、子供たちが伸び伸びと遊び回る温かみのある空間とするため、木造平家建てで、内部は木の柱やはりが見えるようにデザインされ、木造のよさが生かされていました。

建物は、ほぼ正方形で、中央に職員室、南側や東側に保育室が配置され、職員室に隣接した中央付近には、多目的ホールがあります。保育室には、採光を取り入れる開閉式のトップライトを設け、明るく風通しがよく、廊下幅をゆったりとすることで、子供たちが安心して駆け回ることができ、職員室から各保育室が見渡せるような設計になっておりました。木材をふんだんに使用した温かみのある園舎は、「触りたくなる感じ」、「触れたときの心地よさ」という木造のよさを十分に取り入れ、これからの園舎建設の参考になるものでした。

次に、牧之原市の協働のまちづくりというのを勉強させていただきました。牧之原市は、相良町と榛原町の合併以降、旧町の自治会間の連携や一体感などに問題が生じていましたが、市民協働と市民参画による市政運営を推進し、合併後の問題点の解決を図ってきたそうです。その牽引役が「まきのはら協働プロジェクト」でありました。このプロジェクトは、地域のさまざまな課題を市民と行政が対等な立場で知恵と力を出し合いながら、一緒になって解決していく活動であります。

市民協働は、市民と行政が同じ目線、立場で一緒になって仕事をすることであり、「男女共同サロン」と名づけられた市民討論会方式のワークショップは、政策形成の重要なプロセスとなっており、これまで行政分野別、企業関係者、行政区別による「男女共同サロン」を開催し、地域住民の

運営により700人以上が参加し、これまで意見を言う機会がなかった市民が自由に討論することで、協働の地域づくりが深まっているそうです。

これまでの「行政主体の公共サービス提供」という考え方から、「住民と行政との協働による町づくり」へと転換していくためには、行政自身はその考え方を取り入れることができなければ、他の主体が町づくりにかかわることはできません。「参加」や「協働」に対する理解を深め、推進していくことの必要性を強く感じました。

もう一カ所、掛川市のさかがわ幼稚園を視察させていただきました。さかがわ幼稚園は、旧園舎が昭和54年に建設され、建物の老朽化が激しいため、平成21年に改築することが決定をされました。平成24年2月に竣工し、園庭整備費等を含めて総工費約3億円で完成をしたそうです。新園舎は、園庭と一体感を持たせるため、緩やかな円弧を描きながら園庭を優しく包み込む造形となっており、温かみのある木造の平家建て、木材を中心とした構造材や仕上がり材料を使用し、周辺環境に調和した設計となっておりました。

この2園の幼稚園を視察させていただき、これからの邑楽町の幼稚園、木造を基調とした園舎ができるわけですが、大変に参考になった視察だったと思っております。

このほか一、二点報告すべきこともあろうと思っておりますけれども、事務局より議事録云々のご指摘をいただきましたので、総務教育常任委員会としての報告は以上とさせていただきます。

委員の皆様、また同行いただきました所管課長の皆様、事務局の皆様には大変お世話になりました。意義のある視察調査ができたと思っております。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 以上で委員長からの報告を終わります。

◎日程第5 閉会中の継続調査について

○立沢稔夫議長 日程第5、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付してあります継続調査事項の一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

◎町長の挨拶

○立沢稔夫議長 以上をもちまして本定例会の日程は全て終了しました。

閉会に当たり町長から発言の申し出がありますので、許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成24年12月定例会閉会に当たりまして一言御礼の挨拶を申し上げます。

去る12月10日から本日14日までの5日間にわたりご審議をいただきました。提案をいたしました全議案につきまして、全て原案どおり可決をいただきましてありがとうございました。また、一般質問では、議員各位から町づくりについて貴重なご意見、ご提案をいただきました。今後の町づくりのために役立てていきたいと思っております。

年末となり何かとお忙しい日々が続くわけですが、議員各位におかれましては、健康に十分留意されまして、輝かしい新年を迎えられますようご祈念を申し上げまして、御礼のあいさつといたします。

大変お世話になりまして、ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○立沢稔夫議長 以上で平成24年第4回邑楽町議会定例会を閉会します。

大変ご協力ありがとうございました。

〔午前10時18分 閉会〕